

# 大東市立放課後児童クラブの指定管理者の選定経過について

## 選定した団体

団体名	大東市新町 1 3 番 1 3 号
	社会福祉法人 大東市社会福祉協議会

## 選定経過

平成 11 年 4 月の放課後児童クラブ施設開設以来 10 年にわたり、管理受託者として安定的に運営を行ってきた社会福祉協議会を対象に非公募による指定管理者の選定審査を行いました。

### ( 1 ) 選定審査委員会構成

1	副市長
2	政策推進部長
3	健康福祉部長
4	外部委員（学識経験者および民生・児童委員）

### ( 2 ) 選定審査委員会

平成 2 1 年 1 0 月 9 日	審査会の進め方、採点表の決定、プレゼンテーション、面接の実施、合議による審査採点、候補者の選定
--------------------	---

### ( 3 ) 選定基準および審査結果

審査項目		審査結果
大項目	小項目	
施設の管理・運営に対する基本的な考え方の評価	管理・運営に対する基本的な考え方	A
利用者サービス向上の方策の評価	サービス内容の向上	A
	利用者からの苦情等への対応	A
施設の運営体制（執行体制）の評価	執行体制	B
	従事者の専門性について	A
	地元雇用について	B
施設・設備の維持管理体制の評価	施設、設備の維持管理	B
基本的人権の尊重に対する評価	基本的人権を尊重した運営	A
危機管理に対する評価	危機管理体制	B
情報管理に対する評価	守秘義務・個人情報保護	B
	情報公開について	B
就職困難者等への就労支援に対する評価	障害者法定雇用率の達成	-
	公正採用選考人権啓発推進員の設置	B
	就職困難者等への就労支援に対する団体としての姿勢	A
子ども基本条例に対する評価	「大東市子ども基本条例」に対する基本的な考え方、取組	A
環境問題に対する評価	環境対策について	B
指定管理者自由提案の評価	指定管理者自由提案	B
指定管理者自主事業の評価	指定管理者自主事業	A
委託料に対する評価	委託料に対する評価	A
業務実績による安定度	業務実績による安定度	A
財政的安定度	財政的安定度	A

A：優れた効果が期待できる      B：効果が期待できる      C：改善を要する  
（ 選定基準：全項目が A または B 評価 ）

候補者となった社会福祉法人大東市社会福祉協議会は、平成 2 1 年第 4 回大東市議会定例会（ 1 2 月議会 ）で議決され、正式に指定管理者として決定されました。